

## 三重県条例の規定に基づく住民説明会の実施終了と公告に関するお知らせ

「三重県廃棄物の適正処理の推進に関する条例」第23条第1項の規定に基づく住民説明会が終了しましたので、条例第23条第2項の規定により次の通り公告します。

掲載の「公告書」「説明会資料」をご参照願います。

公告開始が遅れたため意見募集期間は本来の10月18日より延長し、11月21日とします。

### ■添付資料

- ・[公告書 \(PDF\)](#)
- ・[説明会資料 \(PDF\)](#)

### ■意見書の提出期限、提出先

提出期限 令和4年11月21日(月曜日)

提出先

津工場 〒514-0062 三重県津市観音寺町255

亀山工場 〒519-1113 三重県亀山市関町52-1

マクセルクレハ株式会社 人事総務部 藤田宛

TEL 059-226-4161

以上